活動状況報告は、おきなわSDGsパートナー登録制度実施要綱(第10条 活動状況の報告)に則して実施するものです。 (<u>https://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/chosei/chosei/sdgs/documents/230411_sdgspartner_sedoyoko.pdf</u>)

登録団体ごとに報告期日を設定させていただき、ハガキにて通知をお送りいたしますので、ハガキがお手元に届きましたら、期日までの回答への ご協力をお願いいたします。

- 対 象 : おきなわSDGsパートナー登録の企業・団体 ※令和4年12月末までの登録団体が対象となります。
- 報告内容 : 過去1年以内に取り組んだ、SDGsの達成に向けた取り組みや SDGsの普及に向けた取り組みを記載し報告
- 報告方法: おきなわSDGsプラットフォーム ログインページ内のフォームより報告 ※ログイン後、メニュー内の【活動状況報告】からご報告をお願いします。

【活動状況報告の手順】

- ① おきなわSDGsプラットフォームサイト ログイン
- ② メニュー 活動状況報告に移動
- ③ 活動状況報告を入力
- ④ 報告

詳細は次ページをご覧ください

おきなわSDGsプラットフォームサイト ログイン

https://platform.okinawa-sdgs.jp/member/login

おきなわSDGs プラットフォーム SDGs SDGs SDGs SDGs について 取り組み パートナー 相談窓口 単在の企業数 1,3745 新規会員登録 について 取り組み パートナー 相談窓口 (無料)	ログイン情報について
	ログインには ID(メールアドレス) と <u>パスワード</u> が必要となります。
ログイン	▼令和4年9月より前に「おきなわSDGsパートナー」登録をいただいた団体
メールアドレス パスワード	令和4年9月26日に当時の担当者メールアドレス宛に「ID・パスワード」を お送りしています。
ログイン	▼令和4年10月以降に「おきなわSDGsパートナー」登録をいただいた団体
バスワードを忘れた方は <u>これら</u>	パートナー登録後に事務局より「ID・パスワード」をお送りしています。

ログイン情報の『パスワード』が不明な場合でも、パスワードを再発行する事が可能です。

●パスワード再発行(https://platform.okinawa-sdgs.jp/members/password_reset)に担当者メールアドレスを入力し「確認する」をクリック
 ●件名:「【おきなわSDGsプラットフォーム】パスワード再設定を行ってください」のメールが届いたら、メールに従ってパスワードをリセット

以下の場合は事務局へお問い合わせください。

- ●パスワード再発行ページで担当者のメールアドレスを入力したが、「入力されたメールアドレスは登録されていません。」と表示された場合
- ●当時の担当者が不明・不在で再発行できる状況ではない場合

おきなわSDGsプラットフォーム事務局(株式会社エマエンタープライズ内) MAIL:platform@okinawa-sdgs.jp <ご注意ください> 迷惑メール受信拒否設定をされている方は、ドメイン「@okinawa-sdgs.jp」 を受信許可に設定した後、ご送信ください。

② メニュー 活動状況報告に移動



「おきなわSDGsパートナー」と表示される場所に「プラットフォーム会員」と表示されている場合は、そのアカウントからは活動状況報告をお送りいただく事はできません。

③ 活動状況報告を入力



活動状況報告記入欄に「過去1年以内に取り組んだ、SDGsの達成に向けた取り組みや SDGsの普及に向けた取り組みを記載してください。」

申請時(申請時の各様式に記載いただいた内容)の「SDGsの達成に向けた取り組み」「SDGsの普及に向けた取り組み」を 表示しておりますので、その内容や記載例などを参考に具体的に記載してください。

記入例

【SDGsの達成に向けた取り組み】

・SDGs推進のため、〇〇の販売・サービスを開始しました。/開発をしました。(寄付付き商品・環境配慮製品など)

- ・脱炭素に向けて、〇〇を実施しました。(照明のLED化、社用車のEV化、太陽光パネル設置など)
- ・◇◇のため、●●認証を取得しました。(ISOシリーズ、健康経営、稼ぐ力、人材育成など)
- ・働きやすい環境整備のため、〇〇制度を創設しました。/〇〇の取組を開始しました。(受動喫煙防止、時間外削減、生産性向上、休暇制度など)
- ・社会課題解決のための取組を実施しました。(寄付、ボランティア活動)

【SDGsの普及に向けた取り組み】

- ・登録後より名刺にSDGsのロゴとパートナーロゴを入れてSDGs普及を推進しています。
- ・自社のパンフレットやホームページ上でSDGsに関する取組について発信しました。
- ・社員や顧客を対象とした勉強会/セミナーを実施しました。
- ・看板や広告等にSDGsのロゴ等を掲載しました。



活動状況報告の記入後、「確認」→「報告」と進めてください。

報告後の流れについて

※「報告」をクリックした後に、【受付メール】が届きますので、ご確認ください。
※事務局にて確認が完了すると、【完了メール】が届きますのでこのメールが届いたら活動状況報告の完了となります。
※記載いただいた内容で不明な点などがあった際には、事務局より【確認メール】をお送りする場合がございます。
その際は、メールに記載された内容を確認し、ご対応をお願いいたします。